

97mm（内側に折り込む面） A

100mm

B

100mm

C

ごあいさつ



弁護士
平間邦男

東京弁護士会所属
東京大学法学部卒業

子どもや世間体を考えて
離婚を思いとどまっていますか？
でも、子どもはあなたの背中を見て育つもの。
離婚時に十分な財産的給付を受けて再出発し
あなたらしく立派に生きることが大切です。



平間法律事務所

アクセス	● 東京メトロ丸の内線・南北線 ● JR中央線・JR総武線 「四ツ谷駅」から徒歩2分
住所	〒102-0083 東京都千代田区麹町6丁目4-9 ミュゼ麹町601
電話番号	050-1809-3943（相談） 03-6261-4888（事務所）
メールアドレス	info@hiramalaw.com

電話相談、メール相談は無料です
お困りの際はまずはお気軽に弁護士までご相談ください。

平間弁護士の
離婚
電話相談



弁護士直通の無料電話相談

☎050-1809-3943

日本全国対応

年中無休

6:00-23:00

弁護士が離婚を有利に！

合意なしでも離婚できる！

増える！財産分与・慰謝料

子どもの問題もスッキリ解決！

1. 協議離婚が原則

相手の合意がない場合は原則として離婚できません。

2. でも諦めないで

民法 770 条の事由が認められて、裁判に勝てば離婚できます。そのためにはあなたに有利な証拠を集め、巧みな法律構成で、裁判官を説得しなければなりません。だからこそ交渉のプロ・弁護士に依頼してほしいのです。

3. 有責配偶者からの請求は原則不可能

① しかし、3要件を満たす場合は例外となります。

1. 別居が相当長期間であること
2. 未成熟子が存在しないこと
3. 離婚で相手方が極めて苛酷な状態に置かれる事情がないこと

② 和解という方法もあります。若年離婚の場合、1,000 万円～1,500 万円程度、熟年離婚の場合、4,000 万～5,000 万円程度で、合意できる例を多く

1. あなたが財産分与で 1/2 もらえるのは？

- A 不動産
- B 預貯金
- C 退職金
- D 年金

正解は全部です。④や⑤がもらえるのを知っていましたか？夫婦の財産の 1/2 はあなたのもの。不当な財産分与で泣き寝入りしてはいけません。

2. 隠し財産を持ち逃げさせない

弁護士会による照会請求や裁判所の調査嘱託命令で隠し財産を洗い出します。

3. 相場はあくまで相場

慰謝料の相場は 100～200 万円。意外に少ないものです。でも、交渉や主張の仕方次第で慰謝料が上乘せされます。

1. 養育費だけではない

離婚前には生活費（婚姻費用）も請求できます。婚費はすぐ申し立てる必要があります。

なお、婚費や養育費などの金銭的給付を実効性のあるものにするには、調停などで決めておくか、公正証書にしておく必要があります。そうすれば、財産や給料をすぐに差し押さえることができるのです。

2. 親権を得る

親権は親和性（なついていること）と適格性（育てやすい条件を備えていること）によって判断されます。しかし、親権者は子どもを連れて出たほうが事実上圧倒的に有利になるのが実情です。

3. 親権がなくても子どもに会える

調停や審判をすれば、月に 1～2 度、子どもに会うことができます。子どものためにも、この程度会わせるほうが良いのです。夫婦としてはダメでも、親として協力は不可欠です。ですから、あまり泥沼化させないで離婚することが必要なのです。